

今政策第 91 号  
令和7年12月16日

北海道知事 鈴木直道 様

今金町長 中島光弘

環境影響評価準備書に係る意見について（回答）

令和7年12月9日付け環境第807号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答しますので、お取り計らい方お願いします。

記

1 意見照会対象図書

（仮称）今金せたな風力発電事業 環境影響評価準備書

2 意見

・準備書に対して提出された意見には、森林環境、希少生物、濁水・土砂流出、騒音、風車後流、野生動物（特にオオワシ・オジロワシ等の猛禽類やヒグマ）への影響など、多岐にわたる懸念が示されている点を重く受け止める。

事業者におかれては、これらの意見に対して形式的な対応にとどまらず、地域の自然環境の特性を十分に踏まえ、実効性のある保全措置、調査、説明に努められることを求める。

以上

今金町まちづくり推進課

TEL：0137-82-0111

FAX：0137-82-3262

メール：imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

環境生活部環境保全局環境政策課

- 7.12.16 收受

第 489 号

八政企第 177 号  
令和 8 年 1 月 13 日

北海道知事 鈴木 直道 様

八雲町長 萬谷 俊美

環境影響評価法に基づく意見について (回答)

令和 7 年 12 月 9 日付環境第 807 号にて照会のありました標記について、下記のとおり回答いたします。

記

1 意見照会対象図書

(仮称) 今金せたな風力発電事業 環境影響評価準備書

2 意見

- (1) 周辺農用地の耕作及び家畜飼育などに支障を及ぼすことのないよう措置すること。
- (2) 当町には国の天然記念物であり絶滅危惧種であるオオワシ、オジロワシおよびチュウヒの飛来が確認されているため、希少猛禽類の移動経路および越冬期の生息地の調査地点の範囲を広げる、十分な調査回数を確保する等の対応により、バードストライクの発生を最小限とし、併せて防止策を提案することで個体の保護に努めること。このほか、希少動植物の把握に努め、害が及ばないよう最大限配慮すること。
- (3) 埋蔵文化財の保護に努めること。遺物や遺構と思われるものを確認した場合は、教育委員会へ連絡すること。
- (4) 施設の稼働に伴う騒音、振動、低周波、電磁波等周辺住民が懸念する事項について、回避または最大限配慮すること。
- (5) 防災行政無線電波網に影響のないよう最大限配慮すること。
- (6) 樹木の伐採による山体崩壊や樹木・土砂の流域河川への流入による河川氾濫を招かないよう最大限配慮すること。
- (7) 地域住民および関係団体等に対して、事業計画やその環境影響に関して、具体的かつ丁寧に説明し合意形成を図ること。
- (8) 提出された意見に対して代替案や複数事業案を検討し、比較評価することにより環境負荷を最小限に抑える事業計画を選定すること。

(政策推進課企画係)



せ町2910005号

令和8年 1月16日

北海道知事 鈴木直道 様

北海道せたな町長 河原泰平



「(仮称) 今金せたな風力発電事業 環境影響評価準備書」に対するせたな町としての意見について

令和7年12月9日付、環境第226号にて意見を求められていた「(仮称) 今金せたな風力発電事業 環境影響評価準備書」について、下記のとおり提出します。

記

環境影響評価準備書に記載された評価方法及び調査、予測、評価の手法については概ね適切であると判断いたします。

町民課環境衛生係長 原田

電話 0137-84-5113

